

書評

安川寿之輔『女性差別はなぜ存続するのか』（明石書店）

この本は書店の店頭で見つけました。本の表題が、ちょうど私の問題意識と重なりました。筆者の本は共著の本を以前読んでいました。しかし、そこでは、市民主義的人権派として展開していて、ほりさげがもう少したりないのではないかとの想いがあったのですが、今回、目次を見ると、マルクスの労働疎外論へのコメントも含めて、ちょっとほりさげられているようなので購入しました。

著者は、長く大学の教員として、アンケートなどをとりながら、学生の意識変化を押さえ、女性差別や他の差別に対して被差別非当事者でありながら、怒りをちゃんともって、女性差別問題への熱き想いをもって研究している学者です。差別の問題を根源的にとらえ返そうという意図があり、現行の反差別と言うことが人権論に切り詰められ、その人権論が陥りがちな機会の均等という論理が、「不平等になる機会の平等」にながっていくこととして押さえ、家族の子どもの養育ということの中に、子どもを抑圧する論理がはらまれていて、子どもの養育の「社会化」ということ抜きには、家父長制の止揚はない、という押さえ方や、「社会」の責任ということをおさえていて、更に、分業ということを差別との関係でとらえ返そうという観点もあり、興味深い論述が色々出て来て居ます。そのあたりの共鳴する点をもっと書いていくべきことで、そのあたりから運動的なところで広がり求めていくこととしてもあります。しかし、そのあたりは、実際に本を購入して読んでもらうと良いことですし、理論的深化の問題としては、疑問点をぶつけそこから深化していくこととして、そのことが少なくとも、運動を問題にしているひとには、忬度ない意見の交換—対話が成立することと念じて、むしろそのあたりを論として進めたいと想います。筆者はこの社会の差別の「本質的屬性」をマルクスの「疎外された労働」論から展開しようとしています。そもそも初期マルクスの『経済学・哲学草稿』における疎外論や「市民と公民」との分裂というとらえ方自体が、色々な人から批判にさらされていること（とりわけ廣松渉シェーレから「疎外論から物象化論へ」と展開されていること）を、筆者はどう押さえられているのでしょうか？ そのことは、そのような掘り下げを問題にしなくても、障害者運動がすでに、労働崇拜を問題にし、「そもそも労働とは何か？」という問うたことを、押さえれば明らかになります。

さて、更に問題は、女性差別の根源を問うとして「人はなぜ人を差別するのか」で筆者が展開したことが、「女性革命」の時代と社会＝人間の変貌にどうつながっていくのかが、よくとらえられません。そこをつなぐ女性差別の分析がこの本の中では展開されていないからです。その分析は、女性差別はこの社会（＝資本主義）は本質的屬性ではない（「本質」「属性」という概念自体の問題もあります）というとらえ方で一端を示しているのですが、そもそもなぜそのような規定が出てくるのかが理解できません。それは、筆者が、分業や唯物史観の問題を押さえながら、そのことが整理しえず、ばらばらになっただままで、差別ということを差別意識としてしかとらえられないとか、差別を支配管理の

手段としてとらえるところにつながっていきます。

筆者は、マルクスの疎外論を援用しながら（疎外論から物象化論へというところを対象化しえていないからこそそう言ったと言えるのかもしれないのですが）、市民主義的人権派から抜け出せていません。ソ連や中国を社会主義としてとらえたところで、資本主義の競争原理による発達を社会主義より優位なこととして受け入れています。一方で働きに応じて取るということを超える社会ということを考えています。これは共産主義ということなのでしょうが、「そもそも社会主義ということはマルクスは考えていなかった」という提言を、彼も受け止めているのかもしれないのですが、ある時は市民主義的人権派で、ある時にはコミュニストという、筆者の中のゆらぎのようなことを感じています。

さて、筆者のゆらぎがもっと端的にあらわれているのは、NOW（アメリカの女性団体）の（湾岸戦争の際の時に）「戦争の前線に女性を参加させよ！」という運動を起こしたことに対する評価の問題です。筆者は「不戦兵士の会」会員の私は、軍隊という愚かな組織の存在そのものに反対であるが、げんに存在している軍事組織のなかでの女性差別に反対することは当然である。」と展開しています。この主張のなかで、一体何を言いたいのかわかりませんが、軍隊という組織そのものに反対だが、女性差別という観点からは、前線への参加は評価できるという趣旨のようです。さっぱり意味が分かりません。（帝国主義本国における）軍事の問題が差別（する側）の問題であるという観点が欠落しているのです。差別の転化や、差別の重層構造をどうとらえるのかという問題で、軍の存在そのものを否定するならば、軍の組織がどうあるべきかという論争自体が成立しないはずで、そうでなければ、「女性にも男と同じように差別する権利を与えよ！」「差別する権利が与えられることは評価する」という論理になってしまいます。

筆者の論は、極めて精力的で、問題を掘り下げていこうという意欲が感じられるのですが、まだ整理されていず、論理展開が粗さがめだっています。問題点を出しているので入門書というところで、いくらかの評価はなしえるのかもしれませんが……。そもそも女性差別の構造というところをもう少しちゃんと押さえて行く必要があるのではないかと思います。女性差別が管理支配（階級支配）の手段というような手段論（政治主義）に結局おちいり、経済的性格が抜け落ちているのではないのでしょうか？！

さて、最後にこの本の表題になっている刺激的な問題に論点を移します。

筆者は今の女性のおかれている状況を、静かで長い革命「女性革命」というようなとらえかたをしています。また、冒頭に女性差別の問題を今の社会の本質的属性ではないというような提起をしています。要するに、資本主義社会の枠内においても、女性差別は少しずつなくなっていくというようなとらえかたをしているようです。いわゆる文化革命的なニュアンスを感じているのですが、どうなのでしょう？！

そのことの根拠には「北欧的な女性差別の減少化」とのとらえ返しがあるようなのです。確かに、日本の男性と女性の平均賃金格が（女性が男性の）60%位なのに対して北欧は80%近くまでいっているという現実があり、議員の女性の割合も比較的高くなってきて

います。しかし、その延長線上に格差が限りなく0に近づいて行くということがありますでしょうか?!

さて、私はこの問題は、資本主義の根幹にある私有財産制の問題で、私有財産の継承ということで（私有財産の継承というところで資本主義の競争原理がなりたち、その競争原理が私有財産制を支えています）、近代家族が危機に陥りつつも、家族神話をふりまいていかざるをえないし、（資本主義社会において、女性差別がなくなっていくとすれば、父系家族から母系家族への移行、もしくは母系性の父系制以上もしくは同等の混在が必要であり）母系家族的財産の相続となれば、男が宙ぶらりんになって、労働力としての意欲一価値がさがっていくというなかで、資本主義的競争力の低下という中で、揺り戻しがおきざるをえなくなるのではないかと思います。今、北欧型のトータルな福祉の充実ということさえ、資本主義社会で有る限り（資本主義を止揚しきらない限り）、資本の論理が貫く競争原理のなかで、競争力の低下という中での揺り戻しがおきざるをえなくなります。やはり、女性差別も資本主義の止揚ということなしには、いくらか差別の形態の変化は進むにせよ、根底的な解決へは向かわないだろうと思います。その当たりのことは他の差別の問題からも照射してもう少し煮詰めていく必要を感じています。（ここでは、女性差別の根拠ということにまで論点が及びません。また稿を改めて。）

差異を差別に転化させる関係性　そもそも差異戸は何か
保守化　競争原理　受験戦争の普遍性統一化

人権論　キリスト教的神の前の平等が背景にある